

第10回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議
議事要旨

1. 日時：平成27年7月7日（火）10:00～12:05
2. 場所：国立情報学研究所 12階会議室
3. 出席者：

（委員館）

喜連川所長，安達副所長，漆谷学術基盤推進部長，酒井学術基盤推進部次長（以上，国立情報学研究所），堀副館長，尾城事務部長（以上，東京大学附属図書館），中山館長，江川副館長（以上，筑波大学附属図書館），白石センター長，宮部学務・教務部学術情報課長（以上，横浜市立大学学術情報センター），山崎所長（大阪市立大学学術情報総合センター），深澤館長，多田事務部長（以上，早稲田大学図書館），赤木所長，風間事務長（以上，慶應義塾大学メディアセンター本部）

（陪席）

佐藤教授・これからの学術情報システム構築検討委員会委員長（東北学院大学），富田事務部長・機関リポジトリ推進委員会委員長（北海道大学附属図書館），菅原学術基盤整備室大学図書館係長，永友学術基盤整備室学術情報係員（以上，文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付），木下総務課長，熊淵情報管理課長（以上，東京大学附属図書館），北村情報管理課長（筑波大学附属図書館），荘司事務副部長（早稲田大学図書館），関課長（慶應義塾大学メディアセンター本部），岩田総務部長，坂本学術基盤課長，大向准教授，細川学術コンテンツ課長，小陳図書館連携・協力室長，高橋学術コンテンツ課副課長，吉田学術コンテンツ課支援チーム係長，服部学術コンテンツ課支援チーム係長，上村学術コンテンツ課学術コンテンツ整備チーム係長，齊藤学術コンテンツ課学術コンテンツ整備チーム係長，片岡学術コンテンツ課研究成果整備チーム係長，前田学術コンテンツ課研究成果整備チーム係長（以上，国立情報学研究所）

4. 議事：

（報告事項）

（1）前回議事要旨案について

NII・喜連川委員長より，前回議事要旨は既に確定済みである旨の確認があった。

(2) 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) の活動について

NII・小陳室長より、資料 2 に基づき報告があり、次の意見交換があった。

- 今回報告のあった SpringerLink の NII-REO での提供について、Lecture Notes in Computer Science も含まれるのか？
 - 持ち帰って確認し回答させていただく。
- 今後もこのような数値・グラフを資料として提示してもらえるとよい。

(報告・審議事項)

(3) 機関リポジトリ推進委員会の活動状況について

北海道大学・富田部長より資料 3-1 から 3-3 に基づいて報告及び説明があり、次の意見交換の後、機関リポジトリ推進委員会に新協議会の検討が付託された。

- 新協議会のタイムフレームはどのようなものか？
 - IR 構築館・未構築館に検討メンバーに入ってもらい、フレームワークについての具体的な検討を始めたい。DRF は会費を徴収していないが、新協議会は会費を徴収する。今年度に設立準備し、来年度は会費を徴収しない形でスタートしたいと考えている。会費を徴収する形は平成 29 年度を想定している。今年 11 月の図書館総合展では、新協議会のフレームについて議論する予定。次回 2 月の推進会議に具体的な提案をしたいと考えている。
- この新協議会の目的は何か？
 - メンバー間での情報提供や参加機関向けの研修など、機関リポジトリ推進委員会で掲げている「大学の知の発信システムの構築に向けて」の 4 つの課題を具体的に進めるための組織としたい。
- JUSTICE ほど明確なメリットを提示することは難しいとは思いますが、参加機関が会費を支払う具体的なメリットは何か？メリットがなければ組織率が低くなるのでしっかり検討する必要がある。
- オープンサイエンスについては、研究論文に付随するエビデンスデータのオープン化が求められている。内閣府でもフォローアップの会議が予定されている。リポジトリが出版物だけではなくってきたので、こちらも喫緊の課題である。

(4) これからの学術情報システム構築検討委員会の活動状況について

東北学院大学・佐藤教授より、資料 4-1 から資料 4-4 に基づいて説明があり、次の意見交換があった。

- 2つの作業部会のミッションについて、いつまでに何をするのかが分かりに

くい。昨年度の具体的な成果があれば報告していただきたい。

- 成果としては、資料 4-2 のとおり「これからの学術情報システムの在り方」をまとめ、国立・公立・私立の各協会・協議会に周知したことである。参加館との意見交換や課題共有が進んでいない状態で、本委員会の検討状況だけが資料として独り歩きする危惧があるので、資料 4-2 はあえてこのような形で作成した。
- 参加館といっても図書館コミュニティの中なので、資料が独り歩きしたり、誤った情報が流布したりした場合は、訂正アナウンスを実施すればよいのではないか。
- 推進会議の場で活発に議論できるよう、今後は本会議の開催を一つのターゲットポイントにして、検討を進めていただきたい。

(報告事項)

(5) NACSIS-CAT の新システムについて

東京大学・尾城部長より NACSIS-CAT に関連する国立大学図書館協会での検討状況について以下の報告があった。

「これからの学術情報システム構築検討委員会」で検討されている NACSIS-CAT の再構築について、昨年秋の国立大学図書館協会の理事会、今年 5 月の理事会で意見交換を行った。また、6 月の総会では、「これからの学術情報システム構築検討委員会」の委員である京都大学の甲斐部長より、検討状況の報告を受けた。しかしながら、中身に関してこれまでのところ十分な議論ができてはいない。秋の理事会での議論を活発にするために、もう少し具体的な案を提示していただけると助かる。例えば、NACSIS-CAT/ILL をどのように軽量化・合理化するのか、早めに基本仕様を提示してもらえると議論しやすい。

これに関連して、次の意見交換があった。

- 統合的発見環境構築とは、具体的に何か？現在、商用のディスカバリーサービスが普及しつつあるが、商用のディスカバリーサービスと同じものならば、わざわざ国費を投入して新たにシステムを構築する意義はあるのか？
 - 海外製品のディスカバリーサービスは、ローカリゼーションや、データを全部海外に渡してしまう点に課題があるのではないか。
 - 複数大学が導入を検討するサービスなら共同調達などの方策も考えられる。そのためにも評価や課題を検討する必要がある。
- 11 月の図書館総合展のフォーラムで「これからの学術情報システム」をテーマとして取り上げる。国立だけでなく、公立、私立の大学等も含め、議論が

深まることを期待している。

- 次回の推進会議では予め論点を整理してあると議論もしやすい。

(6) ISO プロトコル変更に対する NACSIS-ILL の対応について

国公立大学図書館協力委員会からの報告として、筑波大学・江川副館長より ISO プロトコル変更に対する NACSIS-ILL の対応について報告があり、次の意見交換があった。

- 前回の推進会議で国公立大学図書館協力委員会に持ち帰り検討するとしていたが、国立・公立・私立の各協会・各協議にて、当面はシステムの変更はせず、エージェント方式を含めて検討することが了承された。将来の対応については、新たな検討組織を設立し、検討を進めたい。この検討組織には NII から参加して欲しい。
- この検討部会では何を検討するのか？
 - ILL システムが維持できなくなった場合のあり方、国際連携のあり方について検討することを考えている。

(7) 研修のあり方に関する WG における検討状況について

国公立大学図書館協力委員会からの報告として、筑波大学・江川副館長より研修のあり方に関する WG における検討状況について資料 5 に基づき報告があった。

- 本 WG は時限的なものであり、任期は 12 月までだが、11 月初旬には報告書を提出する予定である。
- 報告書は目次案にある「これまでの専門研修について」を中心にまとめる方向で進めており、現在は有識者ヒアリングを行っている。

(8) 諸規定の改正について

事務局（NII・細川課長）より資料 6-1～資料 6-4 に基づき、名称の変更を受けて規定改正を行った旨の報告があった。

委員長の任期等さらなる整備が必要であることが報告され、引き続き検討を行うこととなった。

(9) 国立情報学研究所の最近の動向

事務局（NII・細川課長）より資料 7 に基づき、報告があった。

また、NII・大向准教授より、CiNii Dissertations のデモンストレーションが行われ、次の意見交換があった。

- 今後の課題としては、名寄せの精度向上と本文検索のオーソライズである。
- リトラクト（撤回）された場合はどう扱うのか。
 - データ提供元が修正したら、CiNii Dissertations も修正される。
- 海外の博士論文は対象に含まれるのか。
 - 別に収集しているサービスがある。具体的には、ProQuest（旧：UMI）など。海外の博士論文については、統合するのか、横断検索にするのか、明確な方針はまだなく、これから検討していく。

（10）国公立大学図書館協力委員会の最近の動向

筑波大学・江川副館長より、資料8に基づき報告があり、以下の意見交換があった。

- 今後は『大学図書館研究』への投稿者が投稿料を支払うことでOAになるのか。
 - 投稿料は徴収しない。そのかわり国立・公立・私立の各協会・協議会で分担金を増額することになるので、収支の見直しについて検討している。

以上